

# JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
ワシントンDC日本商工会会報

1・2月合併号 2018年 No. 500

## 目次

- 一色会長からのご挨拶……………2
- 2018年度年次総会のご報告……………4
- 2018年度新年会のご報告……………6
- ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶……………7
- TABLE FOR TWO「おにぎりアクション2017」  
結果報告  
Mayumi Uejima-Carr  
President, TABLE FOR TWO USA……………9
- 研修会報告「日米同盟の未来」  
講演者：ルーベン・E・ブリゲッティ氏（ジョージ・  
ワシントン大学エリオットスクール学長）  
……………10
- 2018年ワシントン新春祭り……………12
- 広告募集のご案内……………14
- 米国での生活と移民法  
第29回「『#MeToo』ムーブメントと移民法」  
米国移民法弁護士 石田 砂織……………15
- ワシントン月報（第141回）  
米国特許弁護士 服部 健一……………18
- 今月の書評「寄付する者たち」  
池原 麻里子……………23
- English Rescue by Jennifer:  
「Language and Culture」……………25
- 編集後記……………27

## 今月の特集

### 「ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶」

新任理事のご紹介をさせていただきます。本年も引き続き一色会長を筆頭に、新メンバーを迎え始動しました。ワシントン商工会をどうぞよろしくお願いいたします。P.2～

### 「TABLE FOR TWO『おにぎりアクション2017』結果報告」

昨年秋に実施されました、NPO法人TABLE FOR TWOによる「おにぎりアクション2017」のレポートをご執筆いただきました。P.9



### 「2018 ワシントン新春祭り」

年明けの恒例行事となりました、ワシントン新春祭り。本年も大勢の皆様のご協力のもと、大盛況で終えることができました。心より御礼申し上げます。当日の様子をご報告いたします。P.12～



### 「米国での生活と移民法」

毎号石田弁護士には大変勉強になるテーマをもとに、移民法の選択肢や対処法についてご教授いただいております。今月は家庭内暴力やセクシャルハラスメントなどにより被害を受けた場合にどのような対策が可能か、ケースバイケースで、お話しいただきました。P.15～

## 一色会長からのご挨拶

一色 良太

President, Ryota Isshiki  
Executive Advisor  
Toyota Motor North America, Inc.

皆様、新年明けましておめでとうございます。

平素より、ワシントン日本商工会の活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。当会は1988年に法人格を得て、今年設立30周年の節目の年を迎えます。

ワシントンDC地域に拠点を持つ100社を超える会員企業と、当地で活躍される日本人を中心とした100余名の個人会員の皆様とともに、今後とも、商工会活動を盛り上げてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

昨年を振り返りますと、米国は、トランプ大統領のもと、内政外交ともに大変あわただしい一年でした。一方、様々な課題はあるものの、米国経済は好調を持続し、日米両国政府の固い絆のもと、私共にとってのビジネス環境は、おしなべて良好だったと感じています。

この国が標榜する「自由」と「民主主義」という二つの価値観は、戦後日本が米国と共に共有してきた誇るべき価値観だと思います。今後とも、共通の価値観を持つ二つの国の関係は、変わることなく続いていくものと、そして一層強い関係を築いていけるものと確信しています。そのためには、日米双方が、政治のみならず、経済、文化、人的な交流を通じて、より一層の相互理解を深めていくことが大切です。より多くの日本に対する理解者を、そして日本のファンを増やしていけるよう、皆様とともに今年も一年励んでいきたいと思っています。

当会の活動目的は3つあります。

第一に、「ここワシントンDC地域において、「日米間の経済・ビジネス関係を強化し、向上させること」、第二に、「教育や慈善活動といった地域協力を通じて日米両国、そして両国民の互いの国に対する理解、友好関係を促進すること」、そして、第三に、「研修、ネットワーキング、スポーツ活動を通じた会員相互の親睦、交流促進を図ること」です。

1月11日には総会そしてそれに続く新年会、1月28日には商工会財団、日本大使館との共催による恒例の「新春祭り」を行い、2,000名あまりの皆様にご参加いただきました。多くの子供たち、アメリカ人の皆様に、日本の食と文化を堪能いただけたものと思います。商工会では、今年も、毎年春に開催される桜祭りへの支援、日本大使館広報センターの協力を得ながら上映されるJ-Film、日本語学校や、現地校日本語教育への支援。著名な講師を招いての研修会、会員相互の交流のた



めのネットワークイベントや、ゴルフ、ご家族も参加できるテニス、ソフトボールといったスポーツイベントなど、30周年を意識した盛りだくさんの企画を実施してまいります。

各種行事の開催予定や、活動等の報告につきましては、当会報及び、ホームページにてご確認いただけます。是非、毎月ご覧いただき、皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

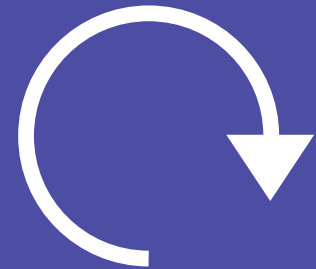
最後になりましたが、皆様の本年のご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

## 登録情報の確認、変更をお忘れなく

法人会員、個人会員、共に登録情報（登録会員、電話番号、メールアドレス、など）に変更がある場合、変更作業をお忘れなく。

ログインして入力頂く、または事務局にメール（office@jcaw.org）にてお知らせ頂いても結構です。

登録情報を更新して、最新の商工会情報を受け取ろう！



**JCAW**  
Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.



明けましておめでとうございます  
昨年中は大変お世話になり  
誠にありがとうございました  
本年も引き続きJCAWを  
宜しくお願い致します



平成30年 JCAW



帰国の際の引越は、日通にお任せ下さい




海外からの帰国にピッタリな引越しプラン

スタンダードサービス: 梱包から大型家具の輸送までお客様のニーズにお応えします。

スモールパッケージサービス: お荷物の少ない方にお勧めのお得なパッケージサービスです。

お申し込み、お問い合わせは米国日本通運ワシントン支店まで

 日本通運 ☎ 703-661-8326 (引越し専用ダイヤル)

URL: <http://www.nittsu.com/hikkoshi/>

## 2018年度年次総会の報告

幹事 江口 豪

去る1月11日(木)、2018年度ワシントン日本商工会の年次総会がワシントン市内の「オムニ・シヨアハム・ホテル」にて開催されました。当日の様子をご報告させていただきます。



総会冒頭におきまして、議長役を務めました幹事から、本総会の案内を通知した時点での当会会員は法人会員104社、個人会員106名であったこと、その内、委任状による参加を含めて、法人会員64社、個人会員16名のご出席により、総会議決定足数を満たし、年次総会が有効に成立した旨、ご報告しました。

引き続き以下各議案の審議が行われました。

- 第1号議案: 会長より2017年度の事業内容について詳細ご報告し、承認されました。
- 第2号議案: 財務理事より2017年度の会計報告を行い、承認されました。  
議場より、米国内の他地域での取り組みを例に、商工会主催イベントへの出店費用を徴収し、収入増に繋げる様な取り組みはあるかのご質問がありました。これに対し企画担当理事より、毎年開催している新春祭では、日本食レストランに出店頂くのに併せご寄付も頂いていること、また、本イベントは、日本文化の振興と親睦を目的としており、過度に商業ベースにならない様に努めていること等につきご説明しました。また、会長より、商工会と商工会財団は夫々独立して運営しているが、新春祭に際しては、両者で協力して運営を行っていることにつき、ご説明しました。引き続き、議場より、2017年度経費の内、商工会財団への寄付の内訳についてご質問がありました。会長より、商工会財団は商工会とは独立した運営を行っている為、商工会の総会で財団の活動状況についての資料の配布等は行っていないものの、商工会財団のホームページ上では、商工会からの寄付も含めた財務状況を公表しているのでご参照頂きたい旨、ご説明しました。また陪席の財団理事長よりも、運営詳細については同ホームページをご参照頂きたい旨、ご説明が有りました。
- 第3号議案: 2017年の総会以降、3名の理事が任期途中で退任、1名の理事が本総会を以て任期満了で退任しますが、立候補者がいなかった為、理事会より新たに3名の理事候補が推薦された旨、任期途中で退任した理事の後任に理事会推薦で既に3名が就任している旨、前年度から理事数が2名増となるのは円滑な業務引き継ぎを行う為である旨をご説明し、承認されました。

上記3議案審議の後に総会は一息休憩となりました。その間に開催された臨時理事会に於いて新体制が決定し、再開した総会後半の部の冒頭で、各理事の役割が披露されました。これに続いて、以下の議題が審議されました。



- 第4号議題:会長より2018年度運営方針案について詳細ご報告し、承認されました。
- 第5号議題:財務理事より2018年度予算案について詳細をご報告し、承認されました。議場より、米国内の他地域での取り組みを例に、落語会の開催につきご提案が有り、会長より、ご提案に感謝申し上げますと共に、企画担当理事経由、詳細につきご相談させて頂く旨の回答を行いました。

引き続き、議場より、昨年開催したネットワーキング・イベントは好評であったと聞くものの、商工会全体として個人会員数の増加に繋がっているかのご質問がありました。会員担当理事より、個人会員数が減少傾向にあったのはご指摘の通りだが、日本に帰国乃至は他の地域に引っ越しされる個人会員が毎年一定数存在し、2017年は転出の方が増加を上回っていたとご説明をしました。また、ネットワーキング・イベントに参加されたことをきっかけに入会された個人会員もおられたことについてご説明をしました。また、会長よりは、昨年同様、2018年も個人会員に、興味を持って頂けるような企画立案に努めていきたいこと、良いアイデアがあれば随時ご提案頂きたい旨、回答しました。

以上を以って全ての議案が滞りなく審議・承認され、総会は閉会となりました。ご出席下さいました会員の皆様、また会合の運営にご協力下さった皆様に、この誌面をお借りして改めて厚く御礼を申し上げます。

ワシントン日本商工会は本年度も様々な企画で会員の皆様の親睦や地域への貢献を図って参りたいと思います。引き続き皆様の積極的なご参加ならびに温かいご支援を、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

## 2018年ワシントン日本商工会理事

会長 一色 良太  
 幹事 江口 豪  
 財務 山下 俊一  
 総務 中山 正広  
 地域協力 権田 勇治  
 地域協力 松野 泰(新任)  
 日本語教育支援 坂本 幸保  
 日本語教育支援 堀 晋一  
 会員 柳 隆文  
 会員 溝口 健一郎(新任)  
 広報・渉外 荒堀 淳一  
 広報・渉外 峰尾 洋一(新任)  
 研修 佐藤 充孝(新任)  
 研修 久野 哲郎(新任)  
 企画 中島 健次郎  
 企画 安井 真紀  
 企画 中園 明彦(新任)  
 企画 吾妻 浩二(広報・渉外担当理事から異動)



## 2018年新年会のご報告

理事 中山 正広

去る1月11日(木)に、ワシントン市内のOmni Shoreham Hotelにて商工会の新年会が開催され、ご来賓と当会会員の皆様をあわせ総勢131名のご参加を頂きました。

新年会の冒頭で、一色会長が新年のご挨拶を申し上げ、続いて、ご来賓を代表して日本国大使館の佐々山公使よりご挨拶を賜りました。そして、ご出席頂いた日本大使館の12名の皆様のご紹介に続いて、黒田公使による乾杯のご発声の後に昼食を取りながらの歓談に入りました。

お食事の途中で、江口幹事より2018年度の新体制と理事18名の紹介を行った後、任期を終えて退任された井口理事へ記念品が贈呈されました。

また、新年会の後半にはNHKワシントン支局長の田中正良様に「2018年トランプ政権の行方」と題し、基調講演を頂きました。日本を代表するメディアとしてトランプ氏を予備選時から取材し、ソーシャルメディアを多用する手法が如何に型破りであるか、米国市民が利用するニュース媒体の変化など、誕生から今日までメディアから見た現政権の特徴などをお話しいただき、会員の皆様も熱心に耳を傾けていました。

最後に、堂ノ脇前会長の閉会宣言を以って今年の新年会はお開きとなりました。



新年会会場の様子

## ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶

新任理事メンバーのご紹介を致します。本年も一色会長を筆頭に個性豊かな理事たちが、ワシントンという地の利を活かし、本年度の活動を積極的に進めていく所存です。会員の皆様とご一緒に今後もワシントン商工会を盛り立てて参りたいと思っておりますので、ご指導ご支援を宜しくお願い致します。



### 企画 吾妻浩二 (2018年1月～)

Events, Koji Azuma

Vice President & General Manager, Washington Office

Sojitz Corporation of America

2018年1月より企画担当理事を拝命しました双日米国ワシントン支店の吾妻です。2017年1月より1年間、商工会では広報・渉外を担当しておりました。引き続き各位よりのご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。ワシントンには2016年5月に着任しました。海外駐在は2014年初めまで2年間を過ごしたインド・ニューデリー以来ですが、当地ワシントンに来る直前は中西部ミズーリ州セントルイスという街に1年足らず駐在する機会にも恵まれました。その他、9.11前後のロス・アンジェルス駐在以外に、ワシントン州のシアトルやコロラド州の片田舎にプロジェクト関連で各々半年程度滞在したり、ワシントンにも2007年に数か月程短期滞在したことがあり、米国とワシントンにはご縁を感じています。当地赴任までは営業一筋でしたので、全く違う周辺環境と業務には未だに戸惑いが続いておりますが、最高に興味深いトランプ政権発足と同時期に理事を拝命したのも何かのご縁と考え、真のワシントン人を目指し、日米相互理解及び商工会活動に微力ながら貢献すべく努めて参りたいと存じます。



### 地域協力 松野 泰 (2018年1月～)

Community Relations, Yasushi Matsuno

Director and General Manager, Washington Office

Chubu Electric Power Co., Inc.

2018年1月より地域協力担当の理事を拝命することとなりました、中部電力の松野 泰です。2017年6月よりワシントンに赴任し、メリーランド州ベセスダに家族5人で住んでおります。実は2016年秋に、ボストン・ニューヨークに短期滞在し、当時は大統領選の結果に大いに驚き、観光で寄ったワシントンでは、米国政治の中枢としての威厳、建国から現在に至る歴史を感じる街の雰囲気にも甚く感動した記憶があります。その翌年、この地で働くことになるとは夢にも思っておりませんが、何かと話題豊富なトランプ政権を横目に見つつ、米国生活をエンジョイしたいと考えております。また商工会活動では他の理事の方々と協力しながら日米友好の一助となるよう自分なりに出来ることをしっかり務めていく所存です。皆様どうぞよろしくお願い致します。



**広報・渉外** 峰尾 洋一（2018年1月～）  
Public Relations, Yoichi Mineo  
VP & General Manager, Washington Office  
Marubeni America Corporation

2018年1月より広報・渉外理事を拝命いたしました丸紅の峰尾と申します。赴任は2017年の4月です。1999年から2001年までワシントンDCにおりました。その後にニューヨークにもおり今回で3回目の米国での生活となります。商工会の益々の発展に向け微力ながら尽力致す所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。



**会員** 溝口 健一郎（2018年1月～）  
Membership, Kenichiro Mizoguchi  
Kenichiro Mizoguchi  
General Manager  
Hitachi Corporate Office  
Hitachi, Ltd.

2018年1月に会員担当理事を拝命した溝口健一郎です。アメリカ赴任は3度目で、最初はニューヨークに1993年から97年、広報やIRの仕事でした。2度目はカリフォルニア州のサンノゼに2002年から2008年で、Post-Merger IntegrationやBusiness Development。米国とのつきあいは長いものの、マンハッタンともシリコンバレーとも全く異なるワシントンDCに毎日新しい刺激を受けています。それほど大きくはない街に世界に影響を与える方々が集まり、日々出会い、議論する特別な雰囲気です。重要人物に会うことは難しくない一方、自分のブランドをアピールするのは簡単ではないですね。

2017年10月にワシントンに赴任し、家内とベセスダに住んでいます。娘2人も前2回の赴任では一緒でしたが今回は離れているのが不思議な感じです。ソーシャルメディアのおかげで距離や時差を超えてコミュニケーションできるのがありがたいです。デジタル技術の進展もこの10年の大きな変化です。様々な日米の変化を楽しみつつ、商工会を通じてその関係発展に貢献していきたいと思えます。ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



## TABLE FOR TWO「おにぎりアクション2017」結果報告 おにぎり写真投稿が16万枚を突破し、90万食の給食をプレゼント！

Mayumi Uejima-Carr  
President, TABLE FOR TWO USA

日本発、世界の食料問題の解決に取り組むNPO法人TABLE FOR TWOは、「おにぎりアクション2017」を10月5日から11月15日まで実施いたしました。おにぎりの写真をSNSまたは特設サイトで投稿すると、参加者に代わり協賛団体が1枚につき給食5食分を寄付し、アフリカ及びアメリカ国内の支援を必要とする子どもたちに給食が届けられる取り組みです。皆様のご協力により、写真の投稿枚数が16万枚(前年の約1.5倍)を超え、給食90万食分(4,500人の子どもたちに1年分)の寄付が集まりましたことを報告いたします。16万枚の写真からBest of Best Onigiri Award 9賞が選定され、以下特設サイトにて発表されています。



- 英語 <http://jp.tablefor2.org/campaign/onigiri/en>
- 日本語 <http://jp.tablefor2.org/campaign/onigiri/>

今年度もJCAAWは協賛団体として参加し、JCAAWからの寄付により、DCの貧困地区にある小学校に新鮮な野菜やフルーツを使ったヘルシーな学校給食が提供されました。ハロウィーン当日に、支援先の学校の1-2年生28名を対象に「おにぎりアクション」ワークショップを開催し、JCAAW理事とともに子供たちがハロウィーンをテーマにした創作おにぎりを作り、おにぎりアクションに参加しました。中園理事より挨拶があると、生徒から日本についての質問が沢山あがり、関心の高さが伺えました。生徒が食に関する問題や日本食文化を学ぶとともに皆で楽しくおにぎりアクションにも参加することができ貴重な機会となりました。アメリカでは、その他、学校のクラス・コミュニティーのイベント・会社の社内イベントの一環として全米各地で60以上ものおにぎりアクションイベントが開催され、昨年以上に多くの方に参加いただきました。愛情のシンボルであるおにぎり、その温かさが伝わり、おにぎりアクションの輪が確実に広がりました。皆様のご協力に感謝します。



## 研修会報告 「日米同盟の未来」

講演者：ルーベン・E・ブリゲッティ氏（ジョージ・ワシントン大学エリオット  
スクール学長）

研修担当理事 佐藤 充孝



12月18日（月）、経団連米国事務所において、ルーベン・E・ブリゲッティ氏をお招きし、41名の出席者にご参加頂き、ラウンドテーブル形式の講演会「日米同盟の未来」を開催しました。

講師のブリゲッティ氏は、国務省次官補代理（アフリカ担当及び人口・難民・移民担当）、アフリカ連合代表部大使を歴任され、現在、ジョージ・ワシントン大学エリオットスクール学長を務めておられます。

ジョージ・ワシントン大学エリオットスクールは、ワシントンDCフォギーボトムに位置し、国際関係分野において世界のトップ校の一つと評価され、特にアジア研究においては有力な研究所を有し、エリオットスクール卒業生の約4割が国務省勤務など外交に携わっています。近年、中国人学生が急増して800名程度までに達しているとのこと。こうして米中の人的ネットワークの基盤が蓄積する一方で、日本人の在籍学生は僅か5名に留まっており、将来の日本にとっても看過できない状況となっています。

本研修会において、ブリゲッティ氏は、幼少期から海軍兵学校において受けた教育、そして初訪日で広島を訪れた際に受けた衝撃といった自身の経験を踏まえ、かつて戦争で戦った両国が築き上げた現在の日米同盟は、「20世紀から現代における最も偉大な歴史物語」と称えました。そして、日米同盟をより強固なものとするためには、政府、議会との関係強化だけでなく、中国がしているような「将来への種まき」、即ち若者同士の関係作りが重要だ、と指摘されました。この観点から日本人留学生数を増やしていく必要性を強調すると共に、日本のビジネス界には経済的投資だけでなく、社会的投資にも注目するようとのコメントがありました。そして、政策リーダーとの交流推進や奨学金制度の立ち上げなどの社会貢献活動への投資は、“Social Return”として返ってくるものだという事を忘れないようお願いしたい、といった提言がなされました。



その後のラウンドテーブルにおける質疑応答では、歴史を客観視する重要性や移民によってもたらされた出自にとらわれない米国民としての意識、米国の懐の深さといった価値観が披瀝されました。また、国際関係学を学ぶことで、企業教育では得られることが出来ない政治分析・歴史的素養・語学といった外国環境に合わせて適合させる能力が得られるため、6割にのぼる多くの卒業生が米国の大手民間企業に就職する、といったお話もありました。



参加者からは「ハイレベルな考察」「ジョージ・ワシントン大学に行きたくなった」といった感想を頂きました。

今回の研修に際し、会場をご提供頂いた経団連米国事務所様に、この場を借りて御礼申し上げます。





## 2018年ワシントン新春祭り

企画担当理事 中園 明彦



1月28日(日曜日)、ワシントンD.C.のマリオットワードマンホテルにて2018年新春祭りが開催されました。

本年度よりワシントン日本商工会財団、ワシントン日本商工会、在アメリカ合衆国日本国大使館との共催となり、積極的に事前の宣伝も行った結果、当日は生憎終日雨、また公共機関の間引き運転という悪条件にもかかわらず、昨年とほぼ同数となる約2,000人の方々にご来場頂きました。

10時半頃よりお客様が到着し始め、開場の11時前には受付には長蛇の列が出来ていました。

開場に先立ち、神職金輪久仁子様にご挨拶の成功とご来場のお客様の今年の健康と繁栄をご祈禱頂きました。11時過ぎに和太鼓演奏で雰囲気盛り上げながら開場。来場者はそれぞれのお目当てのコーナーに散って行きました。本年ご帰国が決まっている佐々江大使と、ワシントン日本商工会一色会長による開場の挨拶に続き、両国の国歌斉唱。その後恒例の獅子舞、子供達によるコーラス、カルタのデモンストレーション、和太鼓実演、Sho Kitta氏による手品ショー、来場者参加の剣玉競技及び大使館有志によるパフォーマンス、琉球太鼓実演が繰り広げられました。そしてステージの締めは大使館・商工会有志のJBEバンド演奏。ステージはお祭り終了まで賑わっていました。

ゲームコーナー、おもちゃ・お菓子販売コーナー、餅つきコーナー、そして日本食販売コーナーには終日長蛇の列が出来、ご来場者の皆様には短時間ではありましたが日本の文化を味わって頂きました。実行委員による約4ヶ月に渡る事前準備と280名を越す当日ボランティアの協力のもと、無事新春祭りを終えることが出来ましたこと、この場をお借りして関係者の皆様にご挨拶申し上げます。またスポンサー企業・個人の皆様にも厚く御礼申し上げます。



来年以降の新春祭りをもっと楽しい会にする為にも、皆様のご感想・ご意見をお聞かせ頂けると助かります。来年度も多数のお客様に日本の文化を味わっていただきたいと思ひます。

それでは来年もお会いしましょう！



## 広告募集のご案内

### JCAW会報に広告を掲載しませんか？



JCAWでは、広告掲載の申し込みを承っております。JCAWは500名以上の会員からなり、ワシントン地域の日本人社会に広く浸透しています。

是非、貴社の広告や宣伝にJCAW会報をご利用下さい。

会報の広告にリンクを設定する事により、クリック1回で、貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセスすることができます。年間契約でさらにお得になります。

JCAWウェブサイトのトップページには、バナー掲載など、各種オプションを取り揃えております。

詳しくは、JCAW事務局までお問い合わせ下さい。



広告のイメージ図

ウェブサイトのバナーのイメージ図

#### 料金体系（2013年11月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※1	1/4ページ	\$50	\$450	\$70	\$630
	1/2ページ	\$100	\$900	\$120	\$1,080
	1ページ	\$200	\$1,800	\$240	\$2,160
ウェブサイト※2	200px X 33px	なし	\$300	なし	\$750

※1 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年契約で1回割り引きとなります。(会報は年10回発行)

※2 ウェブサイトのバナーは年間契約のみとさせていただきます。(バナー作成を依頼する場合は、別途\$50~対応いたします。お気軽にご相談ください。)

#### お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
 1819 L Street N.W., B2, Washington, D.C. 20036  
 TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948  
 Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

# 米国での生活と移民法

## 第29回「『#MeToo』ムーブメントと移民法<sup>1</sup>」

米国移民法弁護士 石田 砂織

昨年10月に映画業界の大物ハーヴェイ・ワインスタイン氏の数十年に渡るセクハラ行為が公になったのが切っ掛けで、映画界を超え、様々な業界でセクハラや暴力を告発する「#MeToo」ムーブメントが広まってから数ヶ月経ちます。今でも、新しいセクハラやの告発が後を絶たずにメディアで取り上げられています。つい先日も、ホワイトハウスの職員ロブ・ポーター氏の過去の家庭内暴力が告発されたばかりです。

セクハラや家庭内暴力を告発するのは通常でも勇気が必要ですが、ビザ就労者の扶養家族としてアメリカに住んでいながら家庭内暴力の被害に遭ってしまった場合や、アメリカ国籍を持つ配偶者から暴力を受けた場合など、加害者に頼らないとアメリカに子供と一緒に滞在することができないことなどから、身動きが取れず悩んでいる方もいらっしゃるかもしれません。そこで今回は「#MeToo」をテーマに、家族による暴力や、精神的虐待の被害に遭った場合、移民法上どのような選択肢があるかをお話いたします。

### <The Violence Against Women Act (VAWA)>

1994年に成立した家庭内暴力を含め女性に対する暴力行為の捜査と起訴と被害者の保護目的とする法律、Violence Against Women Act (VAWA)のもと、移民法上でも、家族から暴力的行為を受けた者を守る法律ができました。アメリカの移民法の対象となるのは、配偶者、親、子供に対する暴力(battery)または極度に残酷な行為(extreme cruelty)です。暴力に限らず、精神的虐待にも当てはまります。例としてあげられるのは、肉体的な暴力、性関係の強制、暴言を履くなどの心理的外相を与える行為、経済的や社会的孤立を強いたり、ビザや永住権申請に関する脅迫行為です。

VAWAの保護の対象者は、アメリカ市民権又は永住権を持つ者より暴力や精神的虐待の被害に遭った、アメリカに在住する外国人配偶者、子供、親です。又、アメリカ永住権を持っていないが、就労ビザで働いている外国人の扶養家族に認められている保護もあります。法律上は性別に限らず、暴力や精神的虐待の被害者であれば男性にも保護が適応されます。

### <アメリカ市民権又は永住権所持者の家族>

アメリカ市民権又はアメリカ永住権所持者より暴力行為や虐待の被害を受けた外国人配偶者、子供、親は、VAWAのもと、加害者のスポンサーを必要とせずに永住権の自己申請が可能です。

1 本文に書かれている情報は、執筆時点のものです。その後の法改正などは反映しておりません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。本文に書かれている意見等は、執筆者個人のものであり、ワシントンDC日本商工会のものではありません。



例えば、婚約者ビザで渡米し、アメリカ人と結婚したが、家庭内暴力の被害に遭った日本人配偶者やその連れ子は、加害者であるアメリカ人に頼らずに永住権を自己申請する事ができます。VAWAに基づいた永住権自己申請の条件は以下の通りです。

### 1. 永住権自己申請者が配偶者の場合

加害者との婚姻関係: アメリカ国籍又は永住権所持者である加害者と婚姻関係にある間はもちろん永住権の自己申請が可能です。又、相手の暴力行為や極度の精神的虐待が理由で離婚した場合や相手が死亡している場合でも離婚成立の日、又は命日から2年以内であれば永住権の自己申請が可能です。何れにせよ、婚姻詐欺など、永住権取得目的のために結婚した場合は、自己申請の資格がありません。又結婚している間は、一緒に住み、生活をしていた期間があることを証明する必要があります。又、離婚後再婚している場合は、自己申請ができません。

加害者の市民権、永住権: 家庭内暴力などの暴力行為のため、有罪判決を受けると、永住権の剥奪となる事があります。又、何らかの理由で市民権を放棄する加害者もいるかもしれません。そのような場合でも、加害者の永住権又は国籍の喪失の日から2年以内であれば、永住権の自己申請が可能です。

子供がいる場合: 自分に対する暴力行為はないが、子供に対する虐待がある場合でも、加害者の配偶者として永住権の自己申請が可能です。

### 2. 永住権自己申請者が子供の場合

移民法による「子供」の定義は、21歳未満のもので、継子も含みます。通常は21歳に到達する前に永住権の自己申請をする必要がありますが、加害者である親の虐待が理由で21歳前に申請書類の提出ができなかった場合は25歳になるまで申請が可能です。

### 3. 永住権自己申請者が親の場合

ここでいう「親」は義理の親も含みますので、例えば、アメリカ国籍や永住権所持者と婚姻関係にある子供をもつ方が、虐待された場合などに当てはまります。条件としては、まず加害者が最低21歳以上である必要があります。又、加害者と一緒に住んで生活していた事を証明する必要があります。

#### <就労ビザで働いている配偶者による暴力行為、被害に遭った場合>

アメリカの雇用先に勤めるため、就労ビザで渡米した配偶者の扶養家族としてアメリカで一緒に生活している間に、配偶者から暴力や精神的虐待の被害にあった場合、H-4など通常では就労が許されていない立場でも、特別に労働許可書を申請する事ができます。該当するのは、A(外交官)ビザ、G(世銀やIMFなどの国際機関職員)ビザ、H-1B やH-2就労ビザ、又はH-3(研修)ビザの扶養家族としてアメリカに入国した方に限られています。労働許可書は、認可されれば2年間有効で、延長も可能です。





## ワシントン月報(第141回)

### 「30年闘争記(31)～ローファームの分裂～」

米国特許弁護士 服部 健一

～これまでのあらすじ～ 私はWH法律事務所を創設してから16年になるが、何とか激務を乗り越えてきたのはとにかく体力があったからといえる。

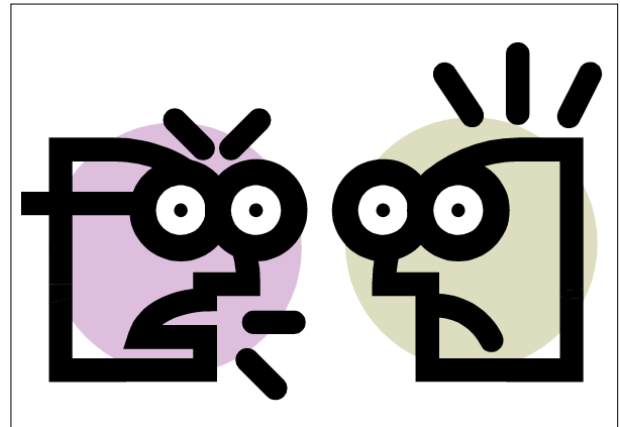
その上、あまり物事に動じないのは小さい頃、2度の死に目に遭って生き残ったことも1つの理由だろう。最初は池に落ちて溺れ、水の中で気を失った事故で、もう一つは、あまりに無謀な交通事故であったが、両方共、助かったのは奇跡に近かった。ラッキーだったのはその後の後遺症がなく、健康に育ったことである。小学校時代は野球、そして中学時代は軟式テニスを行ったが両方共、芽は全くでなかった。しかも学業の方は下手をすると中学校へもいけないかもしれないと先生に言われたほどそして高校に入った時、硬式テニスを始めることになったが、これが自分にあっていたようでメキメキと上達した。

1つの理由は田辺先輩という鬼のような指導員がいて徹底的に体を鍛えられたせいもあろう。大学に入ると1年の時に関東理工科系大会で2位になった。同時にアルバイトでテニスを教えはじめ、その為に人前で喋ることを余儀なくされた。生徒にはかわいい女の子もいて、女の子と話す機会が生まれてはじめてとあってよかった。私とダブルスパートナーの清水も同じ思いで、二人で将来はテニスを職業にしようと話し合っていた。

.....

大学1年生で関東理工科系で2位だったから卒業までの3年間研鑽に励めばプロになれるかなという仄かな思いがあった。そして来る日も来る日もテニスで真っ黒に日焼けしていた。この方がプロに近い…女の子にも好かれるのではないかと…という思いもあった。しかし、そのため学校の成績は当然芳しくはなかった。当時のムサ工(武蔵工業大学)は一流大学に行き損なった落ちこぼれの生徒ばかりだったからそこで芳しくないというのは絶望的に近かったのかもしれない。

当然、親父は「お前はテニスばかりしている！いい加減に勉強しろ！」と怒り狂っていた。ここで私の親父がどういう人物かちょっと紹介しておこう。



最近、阿川佐和子さんが自分の親父さんの事を書いた「強父論」という本がある。彼女の親父さんはとんでもないわがままで、論理が全く通じない超頑固親父だったらしい。私の親父も一言でいうと、全く同じである。ただ、若干違うのは私の親父は自分自身にも厳しかったとはいえる。高校時代、毎日3時間睡眠で勉強と剣道に励み、両方共、抜群の成績だったらしい。とにかく努力の人で、努力して頑張れば何でも達成できる信念の持ち主だった。しかし、大学に入る頃、過労で胸を痛めて倒れ、数ヵ月後には何とか回復したものの無理できなくなったため、大学は当然行くつもりだった東大を諦めて東工大へ行った(これを後に後悔していた)。

大学時代はあまり無理せず、卒業後も激務が出来ないため通産省の特許庁という登録専門機関に就職した(当時の特許庁は姥捨て山とさえ言われ、今とは全く異なっていた)。そして数年して体が完全に回復すると、再び猛烈人間の生活が始まった。特許庁審査官は1年で特許出願を300件処理するノルマがあるが、これを悠々とこなすと空いた時間にあらゆる本を読み漁り、欲しい本がないと、自分で本を何冊も書き、かなり売れたために持ち家も購入したのである。本への意欲はどんどん広がり、よい発明をするための頭の働きを勉強するため、大脳生理学、心理学、哲学、音楽、茶道の本等と、どんどんジャンルを広げてそれらをまとめていった。その集大成が「創造の工学」という25年前に出した本で、未だに古本として取引されている。

酒は好きだが僅かしか飲めなかったので、一時は酒も努力で飲めるようにしようと、タライと酒を準備し、飲んでではたらきに吐き出しを繰り返して何とか飲めるようになる努力をしたが、結局体質でダメだと分ると、それ以降は「酒の付き合いは時間の無駄になるだけ」と決め付け、酒は一切飲まず、家には毎日6時に帰宅して家で本を読み、原稿や本を書いていた。

しかし、全く仕事と勉強のみだけというのではなく、趣味もそれなりに広がった。まず日曜大工が好きで、家の3分の1位は自分で建て増しをしたのである。当時、電動工具などないから全ては自分の手でのこぎりで木材を切り、カンナで削り、釘を打っていた。家を建てる時、柱を立てる時だけは家族総出で柱を支え、左右から梁を柱に釘で固定させると、我々は子供部屋に戻られ、後は親父が一人で壁を作ったり、廊下に板を張ったり、窓をつけたりしていた。ただし、屋根だけは水漏れの心配があるので、本物の大工に頼んでいた。

カメラも大好きだったが、暗室は自分で作り、家族全員の写真を現像し、各自のアルバムも全員分作っていた。音楽もハーモニカやバイオリンをそれなりに弾いていた記憶がある。こうして全てを自分でやり遂げ、努力の末にこなしていったが、同時に家族全員に同じような努力を要求していたのである。

特許庁という公務員の収入は僅かなものであったが、本や原稿の収入はかなりのものであったので生活は割りと豊かであったといえる。しかし、価値観は全て自分が正しく、他人は全て間違っている前提で、反論は一切許されなかったので服部家の雰囲気はかなり殺伐としていた。

母や姉の着るものは全て親父が決めていて、母や姉がちょっとでも別のスタイルがいいとか色がいいというと、親父は、「バカ、そんな色はセンスがなさ過ぎる、見られるものか！」(実際の発言はもっと酷く、記事にできません。)とかその拒否ぶり、罵倒ぶりは大変なものだった。とにかく阿川佐和子さんの親父さんと頑固な点はそっくりなのである。違う点は阿川さんの親父さんは子供に対して勉強しろとか、本を読めとか、努力しろとかは、一切言わなかったらしいが、私の親父は私に対してはそれしか言わなかった。

ある晩、私は親父の部屋に呼び出された。

「健一、そこに座れ」

「はい…」

「お前の学校の成績の悪さは何だ！」

「でも、一応、上から3分の1だけど…」

「バカ、ムサエで上から3分の1で就職できると思っているのか！」

私はまだ大学1年で、上級生達の就職状況など何も知らなかった。

「お前はテニスをやりすぎる！」

「でも僕は将来テニスを仕事に…」  
「バカ！お前の腕でテニスで飯が食えると思っているのか！」  
「でも一応関東理工系大学で2位になったんだけど…」  
「冗談じゃない！理工系にまともなテニスができるやつがいるはずがない。文系には本物がいる。そんな中で2位になったくらいで何ができると思っているのだ！」  
「…」  
「いいか、明日からテニス部を辞めろ！」  
「え！？」  
「とにかく少しは勉強しろ。ムサエじゃあトップになったって大したことはない。まともな就職はできないぞ！」  
「でも…」  
「でもも、何も無い！」  
「…」  
「嫌なら家を出て行け！」

服部家では親父の命令は絶対だった。これは私にだけではない。母や姉に対しても同じだった。姉は国立音大のピアノ科で、ミス国立といわれていた美人だが、大学時代にデートは一切許されなかった。姉の卒業式の時、同期のピアノ科の男子学生が親父を訪ね、「一生に一度の思い出にお嬢さんと食事をさせてください、それだけで結構です」と懇願したことがあった。流石に親父はその男子学生の誠意にほだされたのか、一度の食事だけなら良いと許していた。しかし、姉には音楽家との結婚はあり得ない、苦勞するだけだと考えていたので、くれぐれも一回の食事だけで、それ以上の付き合いはダメだぞ、と念を押していた。姉も許されないことは長い生活で知っていたので本当に一回だけの食事でも済ませていた。その後、その学生は親父に「ありがとうございました、一生の思い出になりました」という手紙を書いてきたが、流石に親父は、「あいつはいいやつだな。でも娘の夫には音楽家はだめだ」とつぶやいていた。

ともあれ、こうして私の大学時代のテニスは終了した。と言っても、流石に親父はかわいそうと思ったのか、田園調布にある田園コロシウムというテニスクラブの入会だけを認め、たまのテニスならよいとしていた。私は何回かそこに足を運んだが、クラブテニスは遊びのテニスで、ムサエの体育会テニスの厳しさとは比べ物にならず、またその田園テニスクラブは場所柄、慶應の連中のたまり場で、ムサエ生は疎んじられていた。別の理由は、私が彼らよりかなり強かったことであろう。ただし、日本で最初のプロテニスプレーヤーとなった慶應出身の石黒さんは別で、時々練習相手をさせられた。ラリーだけだとほぼ互角だったが、試合をするととても勝てる相手ではなかった。

結局その後は田園テニスクラブにもあまり行かなかったが、たまに行くと面白い出来事があった。それはその近辺は高級アパートがあるので、結構海外から出張に来た外国人がいて、テニスクラブの側を通ると、テニスをやらせてくれとフラッと来るのである。格式の高い田園テニスクラブはメンバーの紹介がないと絶対ビジターは認めなかったが、当時の日本人は外国人には弱かったので、1、2時間ならOKと許し、その時は必ずマネージャーは、服部君、外国人がまた来た、練習相手をしてやってくれ、と頼むのである。当時私は、英語を米軍放送(Far East Network)のニュースをテープに取って聞いていて勉強していたので生の英語には慣れていたので、OK、と言って相手をしていました。



こうして外国人と打っている時は自分も優越感を感じ、流石に他のメンバー達も一目置いていた気がしていたが、外国人がいなくなると、またつまらないテニスになるのだった。そして、3、4年生になった頃にはほとんど田園テニスクラブにも行かず、学校に行ってはサボってマージャンの腕を磨き(これが役所に就職してから役に立った)、ひたすら卒業して就職すればテニスを再開できるということしか考えていなかった。

親父は私が毎日学校へ行き、夕方定時に帰ってくるのでテニスはしていないと確信して多少安心していた。ある時、真夜中に米軍放送を聞いていると、突然、音楽が止まり、ジャジャジャジャーンという音と共にアナウンサーが緊急ニュースですと、「President Kennedy Killed」とアナウンサーが興奮してアナウンスしたことを覚えている。恐らくケネディ大統領の暗殺を一番先に知った日本人は私だったのではないかと。殺されたのに何故「…was killed」でないのか、「…Kennedy killed」というケネディが誰かを殺したことになるのではないかとという素朴な疑問を抱いたものである。

英語については私のお爺さんと面白い思い出がある。おじいさんは服部久一郎といって小学校しか出ていなかったが、メッキの大家であり、米国のエズナ・ブラウント博士と文通していた(当時はブラウンさんという名前である記憶していたが、今ネットで調べるとブラウントさんになっている)。といってお爺さんは英語が出来ないので私が手紙の翻訳をしていたのである。翻訳を頼まれて、荻窪の家を訪ねると、お爺さんはいつも玄関の外まで出て、私を迎え入れてくれた。誠実そのものの人である。

ある時、お爺さんに、何でボクのお父さん(つまり、お爺さんの息子)に英語を頼まないの?と聞いたことがある。お爺さんは、「いや、あいつに頼むと何でこの程度の英語が出来ないんだと怒られるんで怖くて聞けないんだよ」と苦笑いしていった。そう、親父は親に対しても平気で怒るのである。

ともあれ、いつか米国に行きたい、留学したいという気持ちは非常に強かったので、このエズナ・ブラウント博士に米国に行きたいという手紙を書いたことがあった。しかし、投函する前に親父に見つかってしまい、親父はビリビリと破いて、「何を考えている、お前の英語力で留学できるか、そんな金があるか!」と言われてしまった。もしあのときの手紙がブラウント博士に届いていたら私の運命は変わっていたのだろうか…と今でも考えることがある。

大学三年生の時だったか、親父が、これを勉強しろと言ってポンと本を渡してきた。それは親父が出版した「公務員試験問題集」という本だった。親父は特許関係の本や論文は無数に書いていたが、こういう本や「航空計測器」という実務的本も結構出版していた。

これは私にも公務員試験を受けろということか…俺は公務員なんかにはなりたくもない…、外資系に就職してテニスを再開し、アメリカに行くのが夢…と考えていた。しかし、親父の命令は絶対であったから、一応、渋々勉強していた。そして、4年の終わりになって公務員試験を受験させられたが、何と受かってしまったのである。

一番驚いていたのは親父だった。

「何!お前が受かったって!そんな馬鹿な、本当か!」

「ああ。合格通知をもらったからそうなんじゃないかな」

「よし、お前特許庁へ行け!」

「え？特許庁？ボクは外資系を狙っているんだけど」

「バカ！お前に外資系が勤まるか！特許庁なら何とかなる。それに転職がないから長男のお前にはいい」

「でも、僕はまだテニスのことを考えているんだけど…」

「遊びのテニスは何処でもできる。特許庁に12年働けば弁理士の資格がつく。私が特許庁をやめたら弁理士事務所を作るからお前が継げばいい」

親父が弁理士事務所？…他人と一緒に働けない親父に弁理士事務所ができるのか…と思ったが、親父の命令は神の命令だった。

こうして私は親父が勤める特許庁へ通い始めたが、頭の中にはテニスしかなかった。そして、親父が直ぐ側に居る特許庁で働くことが私の人生にとって大きな間違いであるという出来事が直ぐに起きた。

(続く。)



## 米国憲法に関するクイズ

### 1. 前回のクイズ

クイズ：米国における小さな政府とは何か？本当に政府は小さいか？

答：前述したように今日の米国企業は巨大化し、その活動は連邦問題化しているため、連邦政府が対応しなければならず、議会(立法)は必要な連邦法を制定し、最高裁(司法)はその解釈と運用を行うため、結果的に両者には強大な権限が生じている。

しかし、行政府(含米国特許庁)は審査をしたり、統計を作るのみで日本的な行政(法改正や出願の適正化等)は行うことが出来ず、極めて限られた権限しかない「小さな政府」と言える。これに対して、日本では多くの立法や法改正は実質的に行政官庁が行っており、行政官庁が主導している「大きな政府」の国である。

とにかく米国では民間の合法的自由活動が重視され、問題があればそれは裁判で決着させることが基本で、政府が、行政指導で解決することを忌み嫌う社会体系になっている。このため行政府(米国特許庁)には優秀な人材(審査官)がいないが、トップは大統領が民間から優秀な人材を任命する。

これに対し、日本は三機関とも包括的権限があると規定しており、国民の認識もそれを認めているので行政府(含特許庁)も極めて強大な権限を有し、包括的行政指導が行える。

### 2. 今回のクイズ

米国の三権分立と日本の三権分立は完全に異なる。その違いは何か？

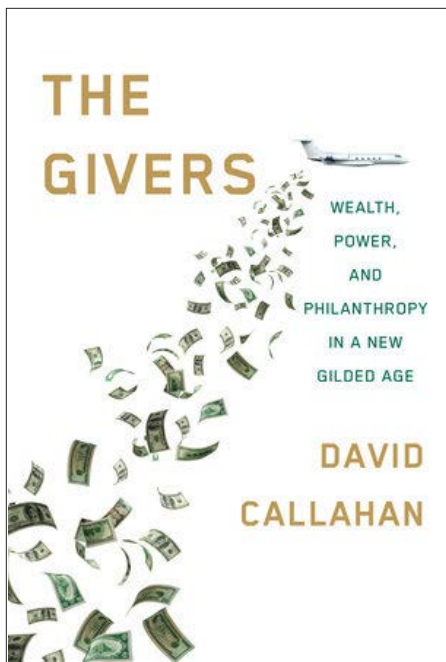
## 今月の書評

寄付はありがたいに違いないが  
誰が何のためにを知る必要がある

「寄付する者たち」

デイヴィッド・キャラハン

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「寄付する者たち」  
デイヴィッド・キャラハン(クノッブ社)

本書の副題は「金ピカ時代の富、権力とフィランソロピー」で、ビル・ゲーツやチャールズ・コークなどの有名人から、世界的には名前の知られていない富豪まで、広範にわたって行っている寄付活動について、警告を発している。

著者は、富豪や財団の寄付活動を分野別に分析し、一方で助成金を必要とする活動家が最適の寄付者を探すこともできるウェブサイト「インサイド・フィランソロピー」を設立し、運営している。

1950年代から60年代にかけて、米国社会の重要な部分は民主的に市民、公共機関、第二次大戦後に増えた公立大学がガバナンスを有してきた。たとえば科学振興が目的の全米科学財団や、芸術振興の全米芸術基金といった公共機関が、その時期に設立されている。

しかし近年、政府は財政困難から、連邦政府の予算(2016年4兆ドル)の4分の1しか自由裁量がない。それでも全米衛生研究所と全米科学財団の年間予算はほぼ400億ドル。それに比べると民間の寄付はまだまだ小さいものの、今後は昔のように民間からの寄付が果たす役割が大きくなっていくと思われる。

実際、民間からの大型寄付が増えている。例えば2005年から2014年の間、大学に対する100万ドル以上の寄付は14,000件ほどあり、うち100件は1億ドル以上の寄付だった。

健康関連機関に対する100万ドル以上の寄付は5,000件あり、うち2件は5億ドル以上の寄付だった。美術館や文化関係の団体には100万ドル以上の寄付は4,000件で、中でもダラス美術館向け4億ドルの寄付は最大のものだった。

このように公共の予算の穴埋めとして、富豪が寄付する傾向が増えている。例えばジム・シモンズは長年、米国の数学の教育の質の劣化に警告を発してきたが、連邦政府には無視されたことから、自分の資金を使ってMath for Americaを設立した。



こうした寄付は良いことには違いないが、米経済全体に影響を与える問題に、一市民の富を利用しなくては対応できないという点が問題であり、一個人の権力がどう行使されているのかをウォッチすることが必要であると著者は指摘する。

州レベルではコークなどが設立した右寄りの政策を推進する団体の方が活発で、州政府を支配している。また善意ではありながら、特定の町の教育問題解決のために突然、大金の寄付が注がれた結果、地元民の声が無視されてしまうケースもある。

メガドナーにとっては自らの寄付には成功例も失敗例もあるが、その影響を受ける対象者にとって失敗は人生を左右することになってしまう。

過去の寄付との大きな違いは、死後の財産が基金となって、遺族が運営するのではなく、最近のメガドナーは、自分が生きているうちに寄付先を決め、成果をもたらすことを目的としている点だ。それは公共政策から新しい治療、第三世界における衛生や教育など多方面にわたる。

著者は公共政策形成によって社会の方向を変える寄付活動にはもっと透明性を義務付けるべきであるという。

税制上、免税措置を受けている非営利団体のうち、公共政策を左右する活動とチャリティーは区別すべきであると提起している。右派最大のシンクタンク、ヘリテージ財団は2015年1億2,900万ドルの寄付を得た。

財務省は今後10年の非営利団体への寄付による免税総額は7,400ドルになると推測している。政府収入の代わりに国民が何を得ているか。ドナーを首にできない以上、アカウントビリティが必要だとも指摘している。

(New Leader 2017年10月号より転載)

## English Rescue by Jennifer : 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

---

---

### Hot Topics

Last year was an exciting year in DC. So many executive orders, appointments, protests and indictments. 2018 is sure to see more action as the Supreme Court rules on various important issues, including gerrymandering. Mid-term elections are just around the corner too and prove to shake things up further in DC and the DC area.

If Super Bowl LII can be used as a metaphor for the mood of the country, we can imagine how many interesting things may happen in 2018. The game itself was full of excitement and many easy plays missed, as well as difficult plays completed. Tom Brady missed an easy catch, and several kickers missed the extra point. The pre-game and half-time entertainment showed that Americans still like spectacle. The real winner of the Super Bowl, according to the New York Post was the New York Giants for producing this ad for the NFL:

<https://www.youtube.com/watch?v=KUoD-gPDahw>

But, these days, a news cycle lasts only until a more interesting event happens. The Super Bowl cycle is long lost history and now we will have Olympic fever until February 25, when the closing ceremonies occur.

All eyes were on South Korea for the Opening ceremonies and parade of nations on February 9. Americans are big Olympic fans, and proud of our athletes, as I'm sure Japanese are too. There was big talk this year that the American athletes uniform jackets (made by Lauren) had battery-powered heaters in them, to help the athletes withstand the cold at Pyeong-Chang. Did you notice all the Americans had their jackets unzipped? It seems like a little thing, but I think as a culture, we have decided we don't want to be cold, or hot or uncomfortable if we can do something about it. Personally, I thought the jacket heaters were cool, but I like feeling the cold in the winter.

<https://www.cbsnews.com/news/team-usas-olympic-jackets-came-with-heating-technology/>

Finally sports as a metaphor for diplomacy should be noted. The combined South and North Korean team, marching in the Opening Ceremonies under the Korean Unification flag was hopeful. Many pundits expect that even if uniting for the Olympics doesn't have a direct

effect on South and North Korean governments, that the grass roots level diplomacy will seed opportunities that may grow in the future. I hope there is a third way, besides nuclear holocaust and unattainable peace without pain.

Fascinating podcast about the Pyeong-Chang Olympics can be listened to here: The Big Listen (NPR.org Feb 8, 2018)

<https://www.npr.org/player/embed/584235067/584235383>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店: Jennifer Swanson/四軒家 忍 (著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

<http://about.me/jenniferswanson>



Illustration by Emi Kikuchi



## 1・2月合併号 編集後記

2月に入りましたが未だ寒さは真っ只中。インフルエンザは今年も猛威を振るい、大変悲しいことですが53名の子供がインフルエンザ関連で命を落とされたというニュースを見ました。皆様もまずは御身体を御自愛頂きます様。



年が明けてからも引き続きワシントンでは毎週の如く何かのイベントが起きているように感じます。株価は史上最高値を更新、予算失効・政府閉鎖、一般教書演説、そして株価が史上最大幅の下落。大変にダイナミックな時間が流れています。個別の事象は措くとしても、9年に及ぶ景気拡大となればそろそろ調整局面という風に考え始めたとしても然程不自然とは思われません。ここで仕事をしていると日々緊張感があり、また学びがあります。

さて商工会では年明けから新年会・新春祭りという大きなイベントを執り行いました。新年会では会員の多くの皆様のご参加を頂き、また新春祭りでは会員のみならず多くの方にお出で頂き、今年も成功裏に終えることができました。皆様のご支援に改めまして御礼申し上げる次第です。今年も皆様にご参加頂きお楽しみ頂ける様な催し物を企画開催して参ります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

吾妻様の企画理事御就任に伴い、広報・渉外は荒堀・峰尾にて担当させて頂きます。執筆陣の皆様のご協力を賜り紙面の更なる充実を図って参ります。ご期待下さい。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

峰尾・荒堀

## 会報郵送有償サービスのご案内

会報は紙資源節約と郵便料金など経費節約の観点から原則としてWEBベースでご覧いただいておりますが、WEB環境が不十分な方のために希望者にはプリンターで印刷した会報を郵送いたします。料金・お支払い方法等の詳細をご案内いたしますので、ご希望の際は、下記までご連絡願います。

ワシントン日本商工会事務局

TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948 Email: [office@jcaw.org](mailto:office@jcaw.org)